

2006年11月30日

〒471-8571 愛知県豊田市トヨタ町1番地

Email: katsuaki.watanabe@mail.toyota.co.jp

トヨタ自動車株式会社

代表取締役社長 渡辺 捷昭 殿

フィリピントヨタ労組を支援する会
共同代表 山際 正道

連絡先；横須賀市追浜東町 3-63-901

Tel/Fax 046-869-1415

Tel 045-231-2479(直通)

Email:protest-toyota@list_jca.apc.org

フィリピントヨタ社の工場内での不祥事に関する申し出に対する貴社の対応について
ご意見申し上げます。

拝啓

貴職の日頃よりの経営努力に心から敬意を表します。また 2006 年度の営業利益が 2 兆円を越す見通しとなったことはおめでとうございます。

さて、過日 9 月 30 日付けの手紙をもって、フィリピントヨタ工場内での不祥事についてお知らせし 10 月 9 日までにご回答をいただきたくようお願い申し上げました。しかしながら貴職からは何の連絡も頂くことができませんでした。その後この事件の取材を始めた記者が、貴社にうかがったところを聞きましたが「現地のことは現地で」の基本態度であると伺いました。その後、週刊朝日をはじめいくつかの雑誌などにこの出来事や昨今の貴社に係る諸問題などが掲載されることとなりました。更に 10 月 25 日には、国会の衆議院厚生労働委員会において、多国籍企業に関する質疑のなかでトヨタ社の問題も取り上げられるにいたっています。

以上が、過日お手紙を差し上げて以降の経過の概略です。これらの経過をトヨタ本社は、当然熟知されておられることと思います。

貴社はこれらの経過と事態の進展の中でなんら解決への努力をしないばかりか相変わらず「現地のことは現地で」との態度を取っておられます。IMF の世界的反トヨタキャンペーン、近々の 5 度目の ILO 勧告と聞いておりますが、これらの事態の中でも出先の現地企業において起こったことであるから現地に任せる、という次元を超えた事態となっていると認識されないのでしょうか。問題解決の現地は日本のトヨタ本社です。今ここで本社が積極的に解決へのイニシャチブをとられることが、重要と思いますがいかがですか。

貴職からの誠意あるご回答を再度お待ちしております。

敬具